

平成 30 年 11 月 定例教育委員会 会議録 要旨

1 日 時

平成 30 年 11 月 22 日 (木)

開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 12 時 06 分

2 場 所

市役所西館 2-6 会議室

3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 上野委員 今村委員 大庭委員 白木原委員

欠席者 飯盛委員 荒牧委員

4 会議出席職員

山口教育部長 江頭学校教育担当部長 橋間教育総務課長 松尾保育幼稚園課長 深町生涯学習課長 古庄文化課長 副島教育総務課副課長 西村保育幼稚園課副課長 松本教育総務課庶務係長 平石学校教育課指導主事

5 教育長の報告事項

- ・ 11 月は「小城市文化と教育に親しむ月間」ということで、多くの行事が開催されている。日々の活動の成果を確認する貴重な場であり、私たちが参加しながら元気をいただいているところ。
- ・ 平成 22 年から始まっている小城市の教育研究大会も今年度 3 巡目となった。県から児童・生徒の活用力向上研究授業の指定を受けている牛津小、砥川小、牛津中学校にて、それぞれの学校が日々実践している校内研究の成果を見る重要な研究会だった。校種、教科の壁を越えて、義務教育で何ができるかという議論がなされる姿を見て頼もしく思い、今後に大きく期待をしたところであった。
- ・ 11 月 1 日佐賀大学・小城市交流事業の開場式。今回は「千葉の城・鍋島の城—小城武士の本拠を探る—」をテーマに 12 月まで開催される。
- ・ 同 11 月 1 日晴田小学校にて、「英語教育」研究発表会が開催され、県内各地から多く参加があり、実践発表がなされた。
- ・ 11 月 2 日～4 日小城市民文化祭。小城、三日月、牛津、芦刈の会場でそれぞれ開催された。
- ・ 3 日芦刈観瀾校相撲場にて、出羽の海部屋のふれあい相撲。夏場所で優勝した御嶽海（みたけうみ）関も昨年に続いて参加され、相撲連盟にて、興味のある方を集めて教室をしたいということで話が進んでいるとの事であった。
- ・ 4 日小城市文化連盟会長表彰式・公演会。
- ・ 5 日日本人通知制度要請行動の対応。
- ・ 6 日千葉県多古町議会表敬訪問。
- ・ 7 日小城市学力向上研究発表会。
- ・ 11 日在京芦友会へ参加。明治 29 年に組織されたということで、今年 121 年目。ふるさとを愛する心を持ち、ふるさとを離れても大事にされている姿を見て、今の子どもたちにもしっかりとふるさとを愛する心を育てたいと感じた。
- ・ 12 日決算審査特別委員会。

- ・ 13 日桜岡小学校への小城市教育委員会学校訪問。
- ・ 同 13 日午後は芦刈観瀾校の小中一貫教育研究発表会。今後も小中で連携して、食育、健康教育、保健体育に取り組んでもらいたい。
- ・ 14 日小城市の映画製作実行委員会小城部会発足式。平成 28 年の牛津映画に続く第 2 弾。小城町で中林梧竹や江藤新平といった人物を映画にしながら、ふるさとを大事にしていく子どもたちに繋がればということで制作に入られた。
- ・ 18 日牛津一般公演会、アイルでのサッカーフェスティバル、晴田小学校フリー参観。
- ・ 20 日佐同教研究大会実行委員会。公立から私立に変わった園もある中、保育・幼稚園の職員の参加の難しさがあり、課題として今後検討する必要がある。
- ・ 本日 22 日定例教育委員会。以降 11 月 29 日、30 日での中国海鹽県表敬訪問が予定されている。

〔意見・質問〕

○A 委員

芦友会が 120 年以上続いているとの事だが、今回の参加規模は。

○教育長

今回は 60 名の皆さんが来場されていた。会が続いている要因として、世話人の方の積極的な活動も要因。

会の中で 50 年ぶりに再会された方もおられた様子は印象に残っている。

○A 委員

小城市内に同様の組織はあるか。

○教育長

牛津町人会、福岡芦友会、関西芦友会があり、小城町と三日月町は合同で町人会が予定されているとの事。

6 議 事

第 1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

承認

【議案第 19 号】

平成 31 年度小城市教育の基本方針について

〔説明〕

◇教育総務課長が説明

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項第 1 号の規定により承認を受ける必要がある。

平成 31 年度の小城市教育の基本方針の重点目標を変更しており、「人権・命の尊重と心の教育」を「人権・命の尊重と道徳心を育む心の教育の推進」、「家庭教育の充実」を「家庭教育力の向上」、「学校・家庭地域が一体となり健やかな心と体を育む」を「学校・家庭地域が一体となり健やかな心とたくましい体の育成」に変更し、「明治維新 150 年記念事業」については今年度で終了するため削除している。

〔意見・質問〕

○B委員

特段異議はない。基本方針と重点目標の相関を整理し、ばらばらにならないようにしながら次年度以降も検討いただければと思う。

○教育長

事業の実施から評価までつなげていく必要があるし、おもとの教育大綱から相関を意識しながら整理して、きっちり重点を置いて取り組んでいきたいと思う。

基本目標「城創伝心」の小城の歴史と伝統を受け継ぐという点はどの事業に対しても柱となる。次年度もしっかり頭に入れながら事業を展開していきたい。

○F委員

重点目標の「読書を通した豊かな感性と広い教養の育成」については、「広い教養」では漠然としているような感覚を覚える。

○B委員

「豊かな感性・教養の育成」ではどうか。「広い」の表現に疑義が出ない。

○教育長

「感性・教養」でどうか。

〔結果〕

承認

【議案第 20 号】

小城市地域学校協働活動推進員設置要綱を定める告示

〔説明〕

◇生涯学習課長が説明

社会教育法第9条の7第1項に基づき小城市地域学校協働活動推進員設置要綱を制定する必要がある。

平成29年3月の社会教育法の改正により地域学校協働活動推進員が追加され、それに伴う要綱制定。

本要綱は、子どもたちの居場所づくりの事業である放課後子ども教室や、学校・地域夢つなぎ応援事業に関するもので、国がこれらの事業に関する補助金交付要綱の改正を平成30年3月に行い、補助金の交付要件として、地域学校協働活動推進員の配置を要件とされている。

当初平成31年度からこの対応を行えばよいと県から情報があつたが、年内の対応が必要との情報が入ったため今回提案した。

資料のとおり要綱を作成しており、平成30年12月25日の施行を予定している。

〔意見・質問〕

○B委員

コーディネーターは現在配置されているか。

○生涯学習課長

芦刈の夢つなぎ事業、桜岡子ども教室、岩松寺子屋、晴田青少健土曜教室、三里のふれあい塾、牛津の津の里ミュージアムに各1名配置し、三日月と芦刈のあしかりちやれんじすくーるについては市の職員が対応している。

〔結果〕

承認

【議案第 21 号】

小城市重要文化財の指定について

〔説明〕

◇文化課長が説明

小城市が所有する星野家文書 127 点を小城市重要文化財に今年度指定するため、小城市文化財保護条例第 4 条第 3 項に基づき小城市文化財保護審議会に諮問したい。

星野家は南北朝時代に筑後地方で活躍した豪族で、その支族が小城鍋島家初代藩主鍋島元茂の家臣として江戸期を通じて存続したもの。

当資料には戦国時代から明治初期までの星野家の活動が記されている。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

承認

第 2 協議事項

【協議第 8 号】

小城市立中学校に係る部活動の方針について

〔説明〕

◇学校教育担当部長が説明

9 月定例教育委員会で協議いただいた内容について、県内の事例をもとに修正したため今回協議するもの。

休養日の確認の中で、今回「やむを得ず、大会等のため土曜日、日曜日の両日に活動する必要があると校長が判断した場合、3 時間以内の活動は 0.5 日の休養と考え、2 日間で 1 日の休養日とする」に変更し、「県大会規模の大会については年 4 回程度の参加を目安とする。」を追加する。

文化部についてもこの方針に沿うこととするが、文化庁から今後ガイドライン等策定された場合は改めて見直す予定。

校長会で意見聴取も行い今回の形で協議する。

〔意見・質問〕

○F 委員

外部指導員と部活動指導員の違いは。

○学校教育課指導主事

外部指導者は従来から活動している、ボランティアによる指導者。部活動指導員については、国・県・市で費用を負担して任命する非常勤の職員のような扱いとなる。

○F 委員

現在の指導員の配置状況は。

○学校教育課指導主事

外部指導者は各学校 1 名程度の配置。部活動指導員については人選等難しく、予算の問題もあることから現在は配置されていない。

○F 委員

将来的に部活動指導員は導入する予定と理解してよいか。

○学校教育課指導主事

導入を視野に検討中の状況である。

○B 委員

小城市独自でトレーナーさんに来てもらい、小城市全体を見て回ってもらっている。部活動指導員とは違うが、専門的なトレーナーに特定のスポーツではなく、全

体的な指導をしていただいている。財政も厳しくわずかな額でお願いしているが、今回の方針を受けて変わってくるかもしれない。

教員の働き方改革などの影響でこういった提案と思うが、私は部活動と関わっていく事で、先生と子どもたちとの信頼関係ができて、授業につながる部分もあると思う。最後にあるように「魅力ある教育活動として、部活動が適切に運営される事」が大切で、よりよい部活動を目指して示したものとして保護者にも理解してもらう必要があると感じた。

○教育長

部活動の果たす役割は大きく、働き方改革等いろいろな課題はあるが、先生方を中心に外部の指導者も含めて協力依頼しながら、最終的には子どもたちと関わる大人と子供の関係をよくしながら健全な活動となるように進めていきたい。

○F委員

教員の働き方改革の中でも優勝するような部を受け持った顧問の先生は、ハードワークだと思う。ここに外部指導者や部活動指導員を入れることによって、顧問の精神的な負担の分散と、子どもたちにも新しい発見もあると思うので、働き方改革だけでなく、指導面からも良いと思う。

○教育長

教員ということで本来教育の場面での指導者が主であるので、部活動はさらにプラスアルファでの指導となる。成績に応じて、プレッシャーやストレスも蓄積することもあるため、外部指導者や、部活動指導員を配置できるよう、指導状況や実態に応じて検討していきたい。

〔結果〕

了承

第3 報告事項

【報告第45号】

平成31年度からの佐賀県市町教育委員会連合会役員構成について

〔説明〕

◇教育総務課長より説明

佐賀県内市町教育委員会の新教育委員会制度への移行に伴い、平成31年度以降の佐賀県市町教育委員会連合会の役員構成について協議されているところであったが、11月8日の第3回役員会にて方針が決定されたため報告する。

前回の協議の中で、現行案が小城市の意見としていたが、最終的に会長が教育長、副会長が教育長、教育委員の2名の案で決定した。

〔意見・質問〕

○教育長

9月の定例教育委員会の中で小城市としては現行どおり教育委員を会長職として教育長連合会総会にて話をさせていただいた。

教育長連合会の中でも小城市を含め3市町が現行案を出したが、他の市町は改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律のとおり教育委員会の長である教育長が会長となり、副会長に教育長、教育委員が入る形がよいという話になり、最終的には教育委員の活動の尊重と協力体制を意識しながら行うならばよいということで、小城市を含めてその案で教育長連合会へ提案された。

教育委員会連合会副会長としてA委員が11月の役員会に参加され、教育総務課長より報告があった形で決定している。

○A委員

法律の関係もあるが、権限を持たない状況で会長として職務を遂行するのは大変であるとの事で、法律も変わったところで、教育長が先頭に立つのが当然ではないかという意見があり、教育長連合会での案を原案として出されたが、そのやり方が良いという状況であった。

○B委員

レイマンコントロールとって、教育の専門家以外の人たちの意見も重要であるという観点で9月の教育委員会の中で発言させていただいたところであった。決定に異議はない。

[結果]

了承

【報告第46号】

旧芦刈幼稚園の土地の財産移管について

[説明]

◇保育幼稚園課長より説明

旧芦刈幼稚園園舎解体工事の完了に伴い、教育財産から普通財産への移管手続きが終了したため報告する。

芦刈幼稚園の園舎解体は今年の夏実施し、10月末に完了を確認した。

解体工事が完了したことで、教育財産としての使用が終了したため11月5日をもって市長部局へ移管した。

[意見・質問]

なし

[結果]

了承

7 その他

(1) 教育委員会の共催及び名義後援事業について

[説明]

◇教育総務課庶務係長が説明

①能古島青少年育成協会

／2019春小学生「English CAMP in 能古島」「Spring CAMP in 能古島」

②能古島青少年育成協会

／2019夏 小・中学生チャレンジ留学「English CAMP in GUAM」

③佐賀県ミニバスケットボール連盟

／ひらまつ病院杯 第50回佐賀県ミニバスケットボール交歓大会

④佐賀県教育委員会

／平成30年度佐賀県教育フェスタ～ICT利活用教育・さがを誇りに思う教育～

⑤小城ウインドアンサンブル／第26回 グリーンコンサート

⑥佐賀シティビジョン株式会社

／第2回ぶんぶんテレビ杯ジュニアバレーボール大会

⑦佐賀シティビジョン株式会社

／第2回ぶんぶんテレビ杯ミニバスケットボール大会

⑧公益財団法人佐賀県学校給食会／第2回佐賀県学校給食大会

⑨小城市／第12回小城市男女共同参画フォーラム

⑩天山ものづくり塾

／第17回天山アートフェスタ in 小城「日々の絶作・作り手の五感と手」

⑪佐賀新聞社／第59回 郡市対抗県内一周駅伝大会

⑫中村文昭講演会実行委員会／「中村文昭」講演会

⑬小城市バレーボール協会／第14回小城市バレーボール協会会長旗大会

⑭小城市青少年育成市民会議

／平成30年度「第14回小城市モデル子どもクラブ」発表会

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

(2) 平成30年度小城市学力向上研究会全体研修会について

〔説明〕

◇学校教育担当部長が説明

平成30年度小城市学力向上研究会全体研修会について、当初8月22日に実施する予定であったが、台風接近に伴い延期したものを12月26日水曜日午前中に開催する。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

(3) 相原一郎基金活用事業について

〔説明〕

◇学校教育担当部長が説明

相原一郎基金活用事業について、小城町の小中学生を対象として、将来の夢作文を募集し、学校で優秀賞を小学生2名、中学生4名選び、その子供たちが東京の研修に参加するもの。

今回の東京研修は12月15日土曜日から17日月曜日の2泊3日を予定しており、行き先は国立科学博物館、国会議事堂、東京スカイツリー等で、その後各学校にて報告を行うこととしている。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

(4) 平成30年度第3回土曜授業について

〔説明〕

◇学校教育担当部長が説明

年4回を計画している土曜授業の第3回目のお知らせ。

通常授業を行う学校もあるが、親子ふれあい活動、教育講演会、人権同和学習会など特別な計画も予定されている。

〔意見・質問〕

○B委員

表に人権同和学習とあるが、こういった場合の表記は人権学習でよいのではない

か。

1つの学校の取り組みとしては人権教育だけの表現でよいと思うが。

○教育長

佐同教の役員を務めていることもあり、同和という言葉は独り歩きするので、大人がしっかりと正しい認識を持つことが大切と思う。今回の行事は世界人権デーを意識した取り組みだと思うので、人権学習会でよいと思う。

人権同和教育は推進をしていかななくてはならないことで、その中での人権教育もまた大切にしていかななくてはならないと思う。

○A委員

人権同和については、立場上、部落解放の役員会議等も参加した。同和の言葉に人権という言葉を含むという言い方もあるかもしれないが、人権という言葉はものすごく広い言葉だと思う。

○B委員

部落差別解消はしっかりとしていかななくてはならないと思う。ただ、内容を正確に把握して、今回は人権教育という表現でよいのではと感じた。

○教育長

部落差別問題は現在も存在しているという認識を持って私たち大人は考えていく必要がある。

私は先生方も含めて同和と簡単に言わないようにしなければならないと考えている。この言葉自体が差別的な意味を含むので、正しく認識して、子供に伝えていく必要がある。

誰もが生まれてきてよかったと思える社会にするために、正しい理解と認識を持って、チラシ1枚でも慎重に精査しながら進めていく必要があると思う。

〔結果〕

了承

(5) 平成30年度執務納め式および執務始め式について

〔説明〕

◇教育総務課長が説明

平成30年度の教育委員会執務納め式・執務始め式について、執務納め式を12月28日金曜日の午後5時から、執務初め式を1月4日金曜日午前11時からどちらも大会議室で行う予定であるので、教育委員の参加方お願いしたい。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

(6) 市内園生活発表会、卒園式及び入園式について

〔説明〕

◇保育幼稚園課長が説明

生活発表会の教育委員の参加について、公立園の園長会で話し合いを行ったが、生活発表会の参観が、両親だけでなく祖父母の参加も多い中、混雑が予想されていることから、教育委員の皆さんには今回から案内を行わない方針とした。

私立園については各園の判断で案内するかどうかを決定するとのこと。

また、卒園式と入園式については一部の園を除いて日程が決まっている。2月の定

例教育委員会には出席委員について連絡させていただきたい。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

8 次回定例教育委員会開催日程及び場所

◇定例会

【日 時】 12月27日（木） 午前9時30分～

【場 所】 小城市役所 西館2階 2－6会議室

9 議 事【非公開】

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（非公開） [承認]

【議案第22号】

平成30年第4回小城市議会定例会における教育委員会所管議案について [承認]

第2 協議事項

【協議第9号】

平成31年度事業の見直しについて [了承]

【協議第10号】

新規参入施設の法人形態について [了承]

第3 報告事項

【報告第42号】

就学援助の認定について [了承]

【報告第43号】

教育委員会事務局職員の復職について [了承]

【報告第44号】

教育委員会事務局職員の休職について [了承]